入湯税の使途内訳【令和７年度決算】

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）の財源として課税する目的税であるため、本市では一般会計の歳出において以下のとおり充当した。

［歳入］　入湯税　　２３，１１８千円

［単位：千円］

科目	目	経費	特定財源				一般財源		充当内訳
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設	環境衛生費	30,108	9,058	10,208		1,000		9,842	
	ごみ処理費	96,534					23,118	73,416	高萩・北茨城広域事務組合公債費負担金（清掃センター建設関係） 23,118
	し尿処理費	43,113			31,300	957		10,856	
小計		169,755	9,058	10,208	31,300	1,957	23,118	94,114	
消防施設	常備消防費	8,254			4,700			3,554	
	非常備消防費	285						285	
	消防施設費	6,313			3,700			2,613	
小計		14,852			8,400			6,452	
観光施設	観光費（観光施設維持管理事業）	2,246						2,246	
	観光費（新キャンプ場整備事業）	77,770			70,200			7,570	
	童謡の森ふれあいパーク費	440			300			140	
	家族キャンプ村費	8,697			1,000	6,743		954	
	中郷温泉施設費	1,562				1,000		562	
小計		90,715			71,500	7,743		11,472	
観光振興	観光費	34,925						34,925	
小計		34,925						34,925	
合計		310,247	9,058	10,208	111,200	9,700	23,118	146,963	

※　経費には、施設の整備及び修繕並びに観光振興に係る経費を計上している。